

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.5E+1				6.7E+2		2.6E+2	952.1
2	アクリルアミド	7.0E-1						2.3E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	1.6E+0						1.5E+2	155.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.7E+1						2.0E-2	17.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	153.6
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.7E-1						2.3E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	3.2E+1						2.9E-2	31.9
8	アクリル酸メチル	1.1E-2						1.5E+2	153.6
9	アクリロニトリル	2.1E-2						6.6E+1	66.3
10	アクロレイン		1.9E+3					2.7E+2	2,179.5
11	アジ化ナトリウム	9.8E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.8E-3	1.1E+4					1.5E+3	12,695.0
13	アセトニトリル	7.2E+1						1.1E+3	1,123.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	9.3E-4						2.6E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.7E-2						2.6E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.6E+2			5.8E+4			4.9E+3	63,502.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.6E+1	3.7E+1		73.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール							3.0E+0	3.0
25	メトリブジン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール							3.4E+0	3.4
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.6E+2			1.1E+5			7.3E+3	115,057.4
31	アンチモン及びその化合物	1.8E+1						3.7E+1	54.5
33	石綿								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	5.2E-1							0.5
36	イソブレン							1.9E+3	1,862.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							4.2E-1	0.4
40	ビフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					7.6E+2			755.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.4E-1							0.3
44	インジウム及びその化合物	2.1E-4						2.1E-2	0.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.2E+2			121.0
49	ペンディメタリン					6.2E+2			621.7
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	2.4E+1						5.9E-2	23.6
52	アラニカルブ					7.6E+2			760.0
53	エチルベンゼン	3.5E+4	3.6E+4	3.0E+4				2.6E+4	127,322.6
54	ホスチオゼート					2.1E+2			210.0
56	エチレンオキシド	3.8E+2						2.3E+1	404.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2						1.2E+1	473.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.9E+1						1.3E-1	38.8
59	エチレンジアミン	1.9E-2						2.5E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.7E+0			2.9E+1			4.0E+1	79.0
61	マンネブ					5.1E+4			50,525.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.8E+5			282,554.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.3E+3			3,259.4
64	エトフェンプロックス					1.6E+3	6.2E+1		1,689.4
65	エピクロロヒドリン	4.2E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン	2.4E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエー テル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					8.0E+0			8.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	2.9E-1							0.3
73	1-オクタノール	6.8E-2						1.5E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	6.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						1.1E+1	11.4
76	ε-カプロラクタム	1.2E+0						5.7E-1	1.8
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.9E+4	1.3E+5	6.3E+4				5.7E+4	302,091.0
81	キノリン	3.8E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+1						4.4E+0	18.9
83	クメン	3.4E+2	6.0E+2					1.5E-1	944.6
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.3E+1						3.0E-2	13.0
86	クレゾール	4.0E-3						6.7E+1	67.4
87	クロム及び3価クロム化合物	4.8E+0						3.5E+1	39.6
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					6.0E+0			6.0
92	トルフェンピラド					5.6E+2			555.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.3E-1	0.4
95	フルアジナム					7.5E+2			754.0
96	ジフェノコナゾール					1.4E+3			1,430.2
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					4.9E+2			494.5
101	アラクロール					1.7E+2			172.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.5E+3	2,476.7
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.5E+4	15,008.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					2.0E+2			197.0
113	シマジン (CAT)					1.0E+0			1.0
114	インダノファン					1.9E+1			18.8
115	フェントラザミド					2.4E+2			238.1
116	ヘキシチアゾクス					8.0E+1			80.0
117	テブコナゾール					2.0E+3	2.9E+0		2,001.9
118	ミクロブタニル					1.2E+1			12.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.8E+1			18.0
125	クロロベンゼン	1.3E+2						2.1E+2	339.9
127	クロロホルム	1.2E+2						8.1E+2	930.9
132	コバルト及びその化合物	4.5E+1						9.4E+1	139.7
133	酢酸2-エトキシエチル	4.4E+2						1.6E-3	442.8
134	酢酸ビニル	2.5E+2						1.4E+2	387.1
137	シアナミド					5.6E+1			56.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.8E+0	5.3E+0		8.1
140	フェンプロバトリン					2.0E+3	1.5E+0		1,971.5
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2.4E+1						8.5E+1	109.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					3.1E+2			305.0
148	カフェンストロール					1.7E+2			169.0
149	四塩化炭素	7.0E-2							0.1
150	1,4-ジオキササン	2.8E+1						4.7E+0	32.3
151	1,3-ジオキソラン								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					1.2E+3			1,189.1
153	テトラメリン						2.7E+2		268.8
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.1E+0						5.5E+0	6.6
157	1,2-ジクロロエタン	3.5E+1						2.5E-1	34.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.7E+3	3,656.2
162	プロピザミド					1.0E+2			100.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							5.0E+2	503.7
168	イプロジオン					1.7E+3			1,749.6
169	ジウロン	4.9E-1				2.4E+3			2,351.5
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		3.8E+1	63.2
172	オキサジクロメホン					6.9E+1			68.8
174	リニュロン								
175	2,4-D (2,4-PA)					3.8E+2			380.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							6.6E+3	6,602.1
178	1,2-ジクロロプロパン							5.1E+0	5.1
179	D-D					3.2E+4			32,361.0
181	ジクロロベンゼン	3.0E-1					5.6E+2	4.9E+4	49,710.4
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0
183	ピラゾレート					7.3E+2			730.0
184	ジクロベニル (DBN)					3.0E+2			296.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							6.1E+1	60.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.1E+4						4.5E+0	11,181.4
187	ジチアノン					5.8E+3			5,796.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.0E-3							0.0
191	イソプロチオラン					2.2E+2			220.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					2.0E+3			1,995.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.6E+4			16,120.0
197	マラソン(マラチオン)					2.0E+3			1,953.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.9E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.0E+0			9.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.1E+0						2.6E+2	264.7
209	ジブロモクロロメタン							5.2E+2	521.9
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					4.7E+3			4,670.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.9E+1						1.9E-1	88.8
216	N,N-ジメチルアニリン	3.6E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.3E+0						1.9E-3	1.3
221	ベンフラカルブ					4.3E+1			43.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	2.5E+0			1.8E+4			4.0E+1	18,336.8
225	トリクロロホン(DEP)					6.5E+2	9.1E+0		659.1
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.3E+3			2,260.0
229	チオファネートメチル					1.0E+4			9,977.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.6E+3							8,583.9
233	フェントエート(PAP)					1.9E+3			1,892.0
234	臭素	4.8E-2						3.0E-4	0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.6E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	4.9E-1						1.5E+1	15.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.1E+0							1.1
240	スチレン	1.2E+3	9.6E+3	4.9E+1				3.6E+2	11,130.1
242	セレン及びその化合物	3.4E-3						3.2E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.7E+2	374.4
244	ダゾメット					1.4E+4			13,703.0
245	チオ尿素	1.8E-4						3.4E-4	0.0
248	ダイアジノン					4.5E+3	9.7E-1		4,519.0
249	クロルピリホス					1.2E+3			1,185.0
250	イソキサチオン					3.6E+2			360.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.0E+4	2.4E+2		10,270.6
252	フェンチオン (MPP)						9.4E+1		94.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					2.4E+2			238.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.4E+0							2.4
256	デカン酸						4.2E+0		4.2
257	デシルアルコール							6.3E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.9E-1						5.8E+3	5,805.7
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.3E+0							1.3
260	クロロタロニル (TPN)					3.3E+3			3,325.0
261	フサライド					1.3E+3			1,319.0
262	テトラクロロエチレン	9.5E+2						6.9E+0	955.5
266	テフルトリン					7.0E+1			70.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	1.7E+0				1.2E+3			1,201.7
270	テレフタル酸	6.4E-4						9.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.1E+0				1.2E+1		4.7E+1	63.5
273	1-ドデカノール	1.8E+0						5.2E+1	53.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.4E+1			3.2E+4			1.6E+3	34,029.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	2.1E+0						3.5E+0	5.6
277	トリエチルアミン	5.6E+1						2.0E+1	76.2
278	トリエチレンテトラミン	4.4E+0						8.4E+0	12.8
281	トリクロロエチレン	1.1E+3						8.5E+0	1,128.0
282	トリクロロ酢酸	1.1E+0						1.3E+0	2.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.4E+4			34,377.0
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							6.3E+3	6,256.4
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.9E+2			591.9
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.7E+3	1.5E+4					1.7E+3	26,749.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.9E+3	1.2E+4	7.2E+3				1.2E+3	24,129.0
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+0							1.9
299	トルイジン	1.2E-2						1.2E-3	0.0
300	トルエン	8.4E+4	2.2E+5	3.7E+4				9.6E+3	355,091.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.5E+2	1.7E+2					6.4E+2	1,558.2
304	鉛	1.9E-2							0.0
305	鉛化合物	4.3E+0						7.7E+1	81.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	5.1E-2							0.1
308	ニッケル	6.1E-4						1.8E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.6E+0						1.6E+2	164.1
310	ニトリロ三酢酸								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.6E-1							0.3
317	ニトロメタン	6.4E-2							0.1
318	二硫化炭素	2.6E-1						6.1E-3	0.3
320	ノニルフェノール	1.8E-2						2.6E-1	0.3
321	バナジウム化合物	5.7E-2						2.4E+1	24.1
322	Clディスプレイブルー 79:1	3.8E+1						1.6E+1	54.4
323	シメトリン					1.2E+1			12.0
325	オキシシン銅					5.8E+2			579.0
328	ジラム	2.8E-1				3.2E+1		8.6E-1	33.1
329	ポリカーバメート							1.0E+3	1,038.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	1.5E+0						1.7E-1	1.7
331	カズサホス					4.8E+1			48.0
332	砒素及びその無機化合物	8.9E-6						3.2E+0	3.2
333	ヒドラジン	3.5E+0							3.5
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.9E+0						1.5E+0	4.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E-1						4.1E+0	4.5
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.8E+2	184.8
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.2E+1						8.7E+0	30.8
350	ペルメトリン					2.0E+2	1.4E+2		337.7
351	1,3-ブタジエン		9.8E+3					4.4E+2	10,284.7
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.5E+0		2.7E+2				3.4E+1	312.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.6E+1						3.0E+0	79.1

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.9E+0							2.9
357	ブプロフェジン					3.5E+3			3,511.0
358	テブフェノジド					9.0E+1			90.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル							1.0E+0	1.0
360	ベノミル					4.6E+3			4,620.0
361	シハロホップブチル					1.3E+2			127.5
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					1.6E+1			16.0
364	フェンピロキシメート					1.3E+2			129.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.0E-1						1.4E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)					3.3E+2			330.0
370	ピリダベン					6.2E+2			620.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	6.4E+0							6.4
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.2E+3						1.1E+3	2,336.6
376	ブタクロール					1.9E+2			192.0
378	プロピネブ					2.8E+2			280.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							5.6E+2	562.6
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					3.9E+2			389.0
384	1-ブロモプロパン	1.5E+3							1,480.4
386	ブロモメタン					4.3E+3			4,345.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	4.2E+0			5.2E+2			3.9E+1	564.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.2E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.6E+4	3.9E+4					3.0E+3	58,225.2

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	7.1E+0							7.1
398	ベンジル=クロリド	4.0E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.8E-3	3.3E+3					1.1E+2	3,419.6
400	ベンゼン	8.5E+2	5.2E+4					4.6E+3	57,266.0
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	4.7E-5							0.0
402	メフェナセット					2.1E+2			213.5
403	ベンゾフェノン	1.8E-3						4.9E-4	0.0
405	ほう素化合物	3.4E+2					3.0E+1	2.5E+1	390.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	9.8E+2			3.6E+5			1.7E+4	382,092.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	6.8E+1			5.6E+2			2.9E+3	3,529.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.4E+1			6.6E+4			2.1E+4	87,897.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	5.8E+2			1.2E+3			6.5E+3	8,237.4
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	3.0E+4					3.6E+3	45,116.0
412	マンガン及びその化合物	1.7E+0						1.9E+1	20.2
413	無水フタル酸	1.1E+0						4.0E-4	1.1
414	無水マレイン酸	4.3E-3						8.0E-7	0.0
415	メタクリル酸	3.9E+1						3.3E-1	39.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.3E-2						4.9E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.7E+2						7.1E+1	441.6
422	フェリムゾン					1.3E+3			1,297.0
423	メチルアミン	2.1E-4						1.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.5E+3			1,520.0
427	カルバリル(NAC)					7.0E+2	1.1E+2		807.4
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.0E+2	2.3E+2		426.7

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					4.0E+1			40.2
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロビン					3.7E+2			365.6
432	アミトラズ					1.6E+2			160.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					1.3E+1			13.0
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	7.2E+0						3.8E+1	45.2
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	7.9E-2						1.5E-1	0.2
442	メプロニル					4.6E+2			463.0
443	メソミル					4.8E+2			479.0
444	トリフロキシストロビン					5.6E+2			555.8
445	クレソキシムメチル					7.1E+3			7,094.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	5.3E+1						8.4E-3	53.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.6E+2			264.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.4E+0							2.4
453	モリブデン及びその化合物	2.1E+0						3.1E+1	32.9
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.5E-2							0.0
455	モルホリン	1.9E+1						2.5E+1	44.1
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						9.3E+2		930.5
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							9.2E-1	0.9
460	りん酸トリトリル	4.5E-1							0.4
461	りん酸トリフェニル	2.0E+1						1.2E+1	32.6

**和歌山県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.0E-4							0.0
合 計		2.4E+5	5.8E+5	1.4E+5	6.5E+5	5.4E+5	2.7E+3	2.7E+5	2,417,190.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。